

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧

## 新築一戸建て等

適合証明業務申請手数料

一戸建て等					
		設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	
フラット35	単独申請	12,300円	12,300円	12,300円	
	同時申請	6,200円	6,200円	6,200円	
フラット35S	単独申請	18,400円	18,400円	18,400円	
	同時申請	9,200円	9,200円	9,200円	
竣工済特例	フラット35	単独申請	12,300円	-----	24,600円
		同時申請	6,200円	-----	24,600円
	フラット35S	単独申請	18,400円	-----	37,000円
		同時申請	9,200円	-----	37,000円

- ※ 消費税含む。
- ※ 設計検査における同時申請とは、確認申請、住宅性能評価（設計）を当センターで行っている場合。
- ※ 現場検査における同時申請とは、建築基準法による中間・完了検査、住宅性能評価（建設）又は住宅保証機構株式会社の住宅建設瑕疵担保責任保険、住宅販売瑕疵担保責任保険に関する事業を当センターで行っている場合。
- ※ 竣工済特例は、通常の竣工現場検査に加えて、中間現場検査で検査する内容も合わせて検査するため、工事監理報告書、施工状況報告書、完了検査申請書類等の工事の状況を記録した書類又は現場における施工時の写真など準備が必要となる。
- ※ 設計検査においてフラット35Sの耐震性を選択する場合は構造計算書の審査を行う場合は、下表の金額を加算する。

構造割増	
申請建築物1棟ごとの床面積が200㎡以内のもの	15,400円
申請建築物1棟ごとの床面積が200㎡を越え、3,000㎡以内のもの	30,800円
申請建築物1棟ごとの床面積が3,000㎡を越えるもの	51,300円

- 注：申請建築物が、構造上エキスパンションジョイントで分かれている場合は、それぞれ申請建築物1棟とみなす。
- ※ 設計検査においてフラット35Sの耐震性を選択する場合は性能表示制度の木造壁量計算の審査を行う場合は、上記の手数料に4,600円を加算する。
  - ※ 設計検査においてフラット35Sの省エネルギー性を選択する場合は断熱等性能等級の審査を行う場合は、上記の手数料に4,600円を加算する。
  - ※ 設計検査においてフラット35Sの省エネルギー性を選択する場合は一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、上記の手数料に7,000円を加算する。
  - ※ 上記の加算する手数料は、当該性能を満たしていることを当センターが別に審査を行った場合には適用しない。
  - ※ 上記の加算する手数料は消費税を含む。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧

適合証明業務申請手数料

## 新築共同建て

一般申請の場合	新築共同建て		新築共同建て(フラット35)	
	設計検査	竣工現場検査	設計検査	竣工現場検査
単独申請	123,100円/棟	8,200円/戸	154,400円/棟	10,300円/戸
同時申請	71,800円/棟	4,100円/戸	92,300円/棟	5,100円/戸
フラット35登録マンションの場合	設計検査	竣工現場検査	設計検査	竣工現場検査
単独申請	123,100円/棟	5,000円/戸 1戸~19戸	154,400円/棟	6,200円/戸 1戸~19戸
		102,600円/棟 20戸~50戸		123,100円/棟 20戸~50戸
		154,400円/棟 51戸~100戸		185,200円/棟 51戸~100戸
		185,300円/棟 101戸~200戸		222,500円/棟 101戸~200戸
		213,200円/棟 201戸~300戸		255,400円/棟 201戸~300戸
		233,300円/棟 301戸~		279,700円/棟 301戸~
同時申請	71,800円/棟	2,500円/戸 1戸~19戸	92,300円/棟	3,000円/戸 1戸~19戸
		51,500円/棟 20戸~50戸		61,600円/棟 20戸~50戸
		77,200円/棟 51戸~100戸		92,300円/棟 51戸~100戸
		92,600円/棟 101戸~200戸		111,200円/棟 101戸~200戸
		106,000円/棟 201戸~300戸		127,400円/棟 201戸~300戸
		116,300円/棟 301戸~		139,900円/棟 301戸~

※ 消費税含む。

※ 1 棟においてフラット 35S を適用する住戸とそれ以外の住戸を同時に申請する場合、一般申請の場合は各々の戸数ごとに計算を行い、フラット 35 登録マンションの場合はフラット 35S を適用する場合の手数料とする。

※ 設計検査における同時申請とは、確認申請、住宅性能評価（設計）を当センターで行っている場合。

※ 現場検査における同時申請とは、建築基準法による中間・完了検査、住宅性能評価（建設）又は住宅保証機構株式会社の住宅建設瑕疵担保責任保険、住宅販売瑕疵担保責任保険に関する事業を当センターで行っている場合。

※ 設計検査においてフラット 35S の耐震性を選択する場合で構造計算書の審査を行う場合は、下表の金額を加算する。ただし、当センターで確認申請又は設計住宅性能評価申請において構造計算書を添付した場合を除く。

構造割増	
申請建築物1棟ごとの床面積が200㎡以内のもの	15,400円
申請建築物1棟ごとの床面積が200㎡を越え、3,000㎡以内のもの	30,800円
申請建築物1棟ごとの床面積が3,000㎡を越えるもの	51,300円

注：申請建築物が、構造上エキスパンションジョイントで分かれている場合は、それぞれ申請建築物 1 棟とみなす。

※ 設計検査においてフラット 35S の省エネルギー性を選択する場合で断熱等性能等級の審査を行う場合は、上記の手数料に 1 計算につき 4,600 円を加算する。

※ 設計検査においてフラット 35S の省エネルギー性を選択する場合で一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、上記の手数料に 1 計算につき 7,000 円を加算する。

※ 上記の加算する手数料は、当該性能を満たしていることを当センターが別に審査を行った場合には適用しない。

※ 上記の加算する手数料は消費税を含む。

\* ご不明な点は、窓口にてお問合せください。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧

適合証明業務申請手数料

## 中古住宅(物件調査・適合証明申請手数料)

	種別	手数料	
一戸建て等	フラット35	57,800円	
	フラット35 S	64,800円	
	フラット35(借換融資)	57,800円	
	フラット35(リフォーム一体型)	事前確認	36,000円
		適合証明	41,000円
		事前確認全部省略の場合	63,600円
	フラット35 S(リフォーム一体型)	事前確認	37,800円
		適合証明	46,200円
	フラット35(リノベ)	事前確認	41,600円
		適合証明	46,200円
一括物件検査		73,000円	
マンション	フラット35	57,800円	
		過去の検査結果活用	36,400円
	フラット35 S	64,800円	
		過去の検査結果活用	53,200円
	フラット35(借換融資)	57,800円	
		過去の検査結果活用	36,400円
	フラット35(リフォーム一体型)	事前確認	36,000円
		適合証明	41,000円
		事前確認全部省略の場合	63,600円
	フラット35 S(リフォーム一体型)	事前確認	37,800円
		適合証明	46,200円
	フラット35(リノベ)	事前確認	41,600円
		適合証明	46,200円
		一括物件検査	73,000円
住棟単位の適合証明		(1~100戸) 133,400円	
		(101~200戸) 205,700円	
		過去の検査結果活用	(1~100戸) 123,100円
		(101~200戸) 195,500円	

- ※ 消費税含む。
- ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記の金額に 10,000 円を加えた金額とする。
- ※ 耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和 56 年 5 月 31 日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和 58 年 3 月 31 日以前)の建築物。
- ※ フラット 35S は優良な住宅基準、中古タイプ基準、又は特に優良な住宅基準を示す。
- ※ 住棟単位の適合証明の 201 戸以上場合は、別途協議の上決定する。
- ※ 断熱等性能等級の審査を行う場合は、上記の手数料に 1 計算につき 4,600 円を加算する。
- ※ 一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、上記の手数料に 1 計算につき 7,000 円を加算する。
- ※ 耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断の指針(平成 18 年国土交通省告示第 184 号別添第 1)に基づく方法又は住宅性能表示制度の評価方法基準(新築住宅)に準ずる方法による計算書の添付が必要な場合は、上記の手数料に 21,000 円を加算する。ただし、マンションの場合は別途見積りとする。
- ※ 上記の加算する手数料は、当該性能を満たしていることを当センターが別に審査を行った場合には適用しない。
- ※ 上記の加算する手数料は消費税を含む。
- ※ 免震建築物、限界耐力計算等の特別な計算方法による場合は別途見積りとする。
- ※ マンションのフラット 35 の過去の検査結果活用の場合は、現地調査が省略できるものを対象とする。

\* ご不明な点は、窓口にてお問合せください。

## 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧 財形住宅融資申請手数料

適合証明業務申請手数料

新築一戸建て等			
	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査
単独申請	12,300円	12,300円	12,300円
同時申請	6,200円	6,200円	6,200円
竣工済特例	単独申請	12,300円	24,600円
	同時申請	6,200円	24,600円

※ 消費税含む。  
 ※ 設計検査における同時申請とは、確認申請、住宅性能評価（設計）を当センターで行っている場合。  
 ※ 現場検査における同時申請とは、建築基準法による中間・完了検査、住宅性能評価（建設）又は住宅保証機構株式会社の住宅建設瑕疵担保責任保険、住宅販売瑕疵担保責任保険に関する事業を当センターで行っている場合。  
 ※ 竣工済特例は、通常の竣工現場検査に加えて、中間現場検査で検査する内容も合わせて検査するため、工事監理報告書、施工状況報告書、完了検査申請書類等の工事の状況を記録した書類又は現場における施工時の写真など準備が必要となる。

新築共同建て		
	設計検査	竣工現場検査
単独申請	123,100円/棟	8,200円/戸
同時申請	71,800円/棟	4,100円/戸

※ 消費税含む。  
 ※ 設計検査における同時申請とは、確認申請、住宅性能評価（設計）を当センターで行っている場合。  
 ※ 現場検査における同時申請とは、建築基準法による中間・完了検査、住宅性能評価（建設）又は住宅保証機構株式会社の住宅建設瑕疵担保責任保険、住宅販売瑕疵担保責任保険に関する事業を当センターで行っている場合。

中古住宅(物件調査・適合証明申請手数料)		
	種別	手数料
一戸建て等	リ・ユース住宅	51,300円
	リ・ユースプラス住宅	57,800円
マンション	リ・ユースマンション	57,800円
	リ・ユースプラスマンション	57,800円

※ 消費税含む。  
 ※ 耐震評価が必要な建築物は、上記の金額に 10,000 円を加えた金額とする。  
 ※ 耐震評価が必要な場合とは、建築確認日が昭和 56 年 5 月 31 日以前（建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付（新築）が昭和 58 年 3 月 31 日以前）の建築物。

\* ご不明な点は、窓口にてお問合せください。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧

適合証明業務申請手数料

## 賃貸住宅融資

賃貸住宅融資申請手数料			
A. (平成23年10月19日まで融資申込み分適用)			
賃貸住宅融資(ファミリー対応)			
賃貸住宅融資(高齢者対応)			
まちづくり融資(建設)			
(平成23年11月7日以降融資申込み分適用)			
賃貸住宅融資(省エネ住宅)			
賃貸住宅融資(サービス付き高齢者向け住宅)			
まちづくり融資(賃貸住宅)			
		設計検査	竣工現場検査
	単独申請	24,600円	24,600円
	同時申請	12,300円	12,300円
B. (平成23年10月19日まで融資申込み分適用)			
賃貸住宅融資(ファミリー対応)			
賃貸住宅融資(高齢者対応)			
まちづくり融資(建設)			
(平成23年11月7日以降融資申込み分適用)			
賃貸住宅融資(省エネ住宅)			
賃貸住宅融資(サービス付き高齢者向け住宅)			
まちづくり融資(賃貸住宅)			
		設計検査	竣工現場検査
竣工済特例	単独申請	24,600円	37,000円
	同時申請	12,300円	37,000円
※ 消費税含む。 ※ 設計検査における同時申請とは、確認申請、住宅性能評価(設計)を当センターで行っている場合。 ※ 現場検査における同時申請とは、建築基準法による中間・完了検査、住宅性能評価(建設)又は住宅保証機構株式会社の住宅建設瑕疵担保責任保険、住宅販売瑕疵担保責任保険に関する事業を当センターで行っている場合。 ※ フラット35Sの省エネルギー性を選択する場合で断熱等性能等級の審査を行う場合は、上記の手数料に1計算につき4,600円加算する。 ※ フラット35Sの省エネルギー性を選択する場合で一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、上記の手数料に1計算につき7,000円加算する。 ※ 上記の加算する手数料は、当該性能を満たしていることを当センターが別に審査を行った場合には適用しない。 ※ 上記の加算する手数料は消費税を含む。			

リフォーム融資申請手数料	
種別	手数料
高齢者向け返済特例リフォーム(バリアフリー)	71,800円
高齢者向け返済特例リフォーム(耐震)	92,300円
耐震改修リフォーム	92,300円
財形住宅融資リフォーム	61,600円
住宅債券積立者・郵便貯金積立者リフォーム	61,600円
※ 消費税含む。	

\* ご不明な点は、窓口にてお問合せください。

# 適合証明業務(フラット35)申請手数料一覧

適合証明業務申請手数料

## 地域別割増手数料

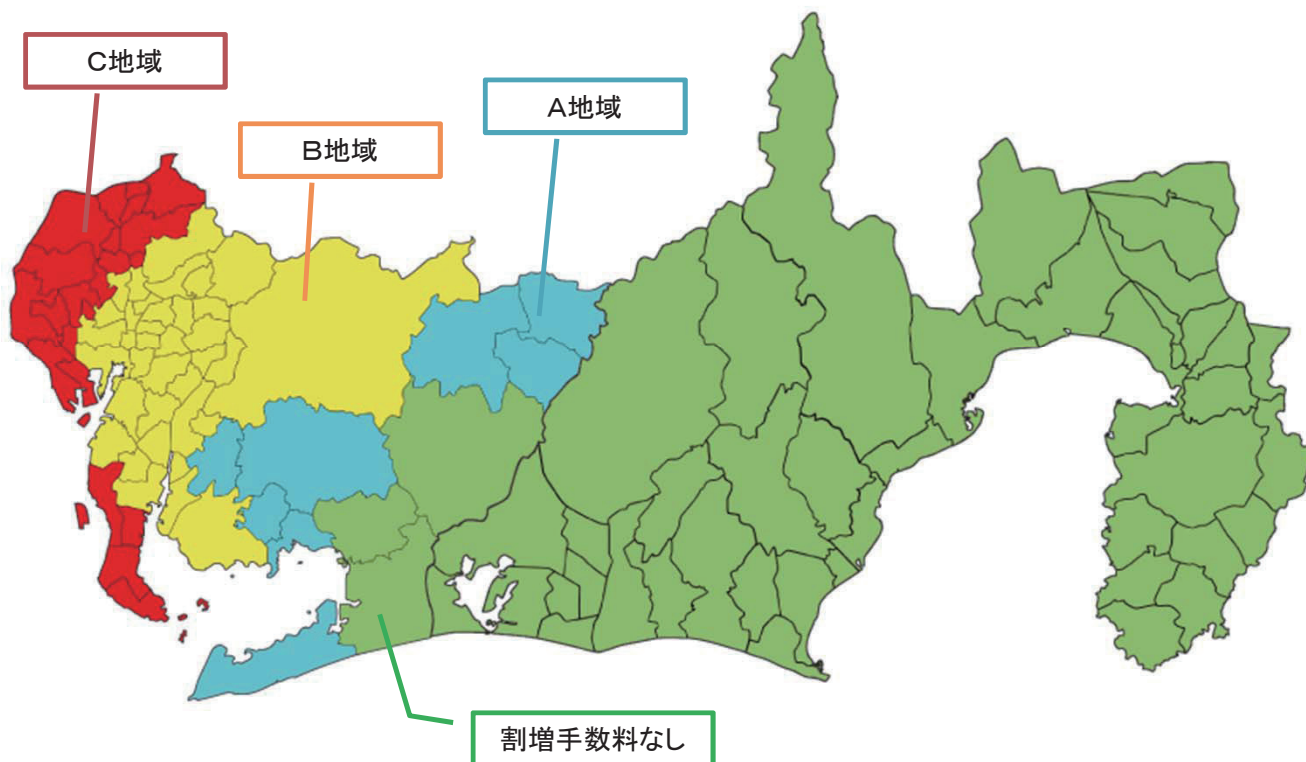
● 各検査申請手数料に下表の対象地域の場合は割増手数料を加算いたします。

※ただし、床面積の合計が500㎡以内の建築物又は建築基準法第68条の11に定める

「型式部材等製造者の認証」を受けた建築物は除きます。

地域区分	割増手数料	対象地域(愛知県)
A地域	10,000円	田原市、蒲郡市、東栄町、設楽町、豊根村、岡崎市、安城市、幸田町
B地域	15,000円	名古屋市、春日井市、瀬戸市、豊明市、日進市、長久手市、尾張旭市、東郷町、豊田市、刈谷市、西尾市(佐久島を除く。)、知立市、高浜市、みよし市、碧南市、半田市、大府市、東海市、知多市、東浦町、阿久比町
C地域	20,000円	一宮市、小牧市、稲沢市、江南市、北名古屋市、清洲市、岩倉市、犬山市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、津島市、愛西市、飛島村、蟹江町、大治町、弥富市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町、西尾市(佐久島に限る。)

※ 消費税含む  
 ※ 建築基準法による中間・完了検査または住宅性能評価(建設)を当センターで行っている場合は除く。  
 ※ 同一団地内で同日に連続して複数の住宅の検査を行う場合には、1つの検査申請のみに割増手数料を加算する。ただし、申請者の都合により別々の検査に変更となった場合は除く。



\* ご不明な点は、窓口にてお問合せください。